

新庁舎におけるデジタルサイネージ、モニター等について

1 設計における対応方針（案）

デジタルサイネージ等の電子機器の技術革新が著しく、現時点で内容を検討、精査することは困難なことから、窓口機能分科会（作業部会）でのアンケート結果を踏まえ、総合案内及び庁舎ロビー、区民交流スペース、想定される待合空間の適切な場所に、機器を支える下地補強や電源等を用意するなどして対応する。

2 想定される用途

- (1) 庁舎案内（総合案内、各出入口付近） ex：多言語対応、タッチパネル式など
- (2) 窓口案内 ex：番号呼び出しなど
- (3) 区政情報や行政・観光・交流自治体等のPR（庁舎ロビー、待合空間、区民交流スペースなど）
- (4) 企業広告（庁舎ロビー、待合空間など）
- (5) 議会案内（会議開催案内、議員登庁表示）
- (6) 区民会館イベントや会議表示物など、現在アナログ対応している案内

3 今後の検討課題（案）

- ・現在、アナログ対応している掲示物をリストアップし、それぞれの所管に新庁舎でのデジタル化の可否を確認する。
- ・新規の情報発信企画を含め、想定される用途ごとに検討する主管課を決定し、1期棟竣工までに基本的な方針をまとめ、各期竣工までに投影する情報、場所等を精査する。
- ・全体とりまとめを行なう課を選定し、サイネージやモニターの共用化などの調整を行なったうえで、設置時期に合わせ、各主管課が見積もりを取り、全体とりまとめ課がまとめて予算要求する（サイネージ、モニターは本体工事に含めない）。
- ・情報を精査する際は、窓口等のチラシやポスターの電子化などによるペーパーレス化や災害時の避難誘導等の活用も見据えて、検討を進める。